

令和6年1月30日

報道関係者 各位

『海苔の日』にちなんだ、学校給食への『海苔』の寄贈について
(海苔の日は毎年2月6日)

標記の件について、下記のとおり寄贈を受けますので、お知らせします。

記

- 1 寄 贈 品 島原のり（味付のり） 3, 7 8 2 袋
- 2 寄 贈 者 株式会社丸政水産 代表取締役 坂田政浩 様
島原市有明町湯江甲4 4 4 番地2
- 3 給食提供日 令和6年2月5日（月） 9校
一小・四小・三会小・長貫分校・大三東小・高野小・湯江小
三会中・有明中
令和6年2月6日（火） 6校
二小・三小・五小
一中・二中・三中
※各調理場、ごはんの献立日に合わせて提供

未来へつなぐ島原らしさ 暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち



担当：島原市学校教育課 学事班 担当 坂本
電話：0957-68-5472（直通）
E-mail：gakkyo@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん



島原市教育委員会

教育長 堀口 達也 殿

令和 5年 11月 22日

長崎県島原市有明町湯江甲444-2

株式会社 丸政水産

代表取締役 坂田 政彦



『海苔の日』にちなんだ、学校給食への『海苔』提供に付いて

前略 毎々大変お世話になります。

さて、この度 私共 海苔業界が制定しております『海苔の日』(毎年2月6日)にちなみ、島原市内 小・中学校の児童・生徒様方へ、有明海の海苔の美味しさと 地域の産業(地場産品)に付いてもっと知って頂きたいという観点から、今年も『海苔の日』に併せ当社製品の『味付のり(島原のり)』を進呈させて頂こうと考えております。

つきましては、市内各給食センター様のメニューの一部に加えて頂ければ幸いです。

何卒、宜しくお取り計らい下さいます様、お願い申し上げます。

早々

◎ 『海苔の日』の意味と設立の経緯

海苔は古くから日本人に好まれている伝統的な食品として食べられており、その価値は高く評価され、『海からの贈り物である海苔に対する感謝の気持ち』から『海苔の日』が制定されました。

制定の由来は、西暦702年2月6日に制定された『大宝律令』の中に『海苔も租税の一つ』(貴重な食品)として記載されていることから、昭和41年に発案し制定されました。

◎ 学校給食へ 当商品提供 の考え方

- ① 地元農水産物を学校給食への提供を通じて、住んでいる地域産業についてもっと知って頂きたいという思いと、『故郷・島原に対する社会(地域)貢献の一環』だとも考えております。
- ② 『地産地消』を念頭に、品質重視の商品で『海苔本来の味』を知って頂き、地場産品の普及に繋がればと思っております。
- ③ 『海苔の日』を機に、有明海で採れた良質な海苔本来の味と美味しさを知って頂き、今後の消費拡大に繋がればと思います。
- ④ 海苔の原料には、12月中旬より摘み取られる有明海(主に島原沿岸)で採れた『新海苔』を使用するように計画しております。

(※ 生産状況によっては、有明海の 他地域の原料を使用する場合があります。)

